

研究論文

ボーナス・マラス制度は逆選択に対して有効か？*

神谷 信一[†] 東城和仁

2006年1月3日投稿

2006年3月13日受理

概要

自動車保険ボーナス・マラス制度 (Bonus-Malus System: BMS) は契約者の個別リスクを保険料に適切に反映させることを主な目的として採用されている。その1つの効果として逆選択の防止や軽減に有効であることが知られている。しかしながら、各国によって異なるBMSがどのように逆選択に機能するかについての評価手法はこれまで具体的に示されていない。本稿では、BMSの漸近的特性を利用して定常状態における自動車保険の財の特性について分析を行い、それによって契約者固有のリスクが保険需要に与える効果影響を示す評価手法を示した。また、具体的に日本の近年のBMSでは、優良契約者には自動車保険をギフテン財とし、不良契約者には通常財とする効果を持ち、クレーム頻度の低い優良契約者に対する割引率の上昇は保険需要を低下させ、必ずしも逆選択に有効に機能しないことが示された。

キーワード: ボーナス・マラス, BMS, ノンフリート等級別料率, 効率性, 逆選択

1 はじめに

自動車保険では、料率制度の1つとして契約者の過去のクレーム履歴によって割増引率を決定する制度を採用している。日本をはじめ、多くのアジアやヨーロッパ諸国では、「ボーナス・マラス・システム」と呼ばれる制度を採用し、日本ではそれを「ノンフリート等級別料率制度」と呼ぶ。

日本の損害保険会社によって現在運用されているBMSを例にとると、契約者が新規に自動車保険に加入するとき、6等級が割り当てられる。割増率は、引受保険会社によって異なるものの、年齢条件が26歳未満不担保以上であれば割増引率0%、若年運転者を担保する条件では10%、30%といった割増率が一般に適用される。この割増引率は、契約者と契約車両¹の属性によって事前に区分された保険料に掛けられる割増引率であり、翌契約期間の契約等級は、前契約の等級と前契約期間におけるクレーム(保険金請求)件数によって決まる。前年度のクレーム件数が0件であれば、翌年度は1等級だけ等級が上がり7等級となり、20%の割引率が適用される。もし、クレームが1件あったならば、クレーム1件当たり3等級ダウンするため、3等級下がり、翌年度は3等級が適用され、20%の割増となる。また、前契約期間中に2件クレームがあったならば、6等級

* ウィスコンシン大学マディソン校経営大学院 保険数理・リスクマネジメント・保険学部 博士課程
(kamiya@bus.wisc.edu)

¹ 契約者と被保険者、契約車両と被保険車両を同一とする